

登記情報システム管理官標準文書保存期間基準

令和5年1月1日改定

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)	
				大分類	中分類	名称(小分類)					
1	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	①制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案・通達案 ・理由、新旧対照条文、参照条文、上申書 ・訓令・通達その他の例規類の制定・改正・廃止	登記情報システム等	訓令・通達	〇〇年度例規等の改廃	10年	以下について移管重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書		(別表1の事項14を参照)	
			②廃止された訓令・通達その他の例規類	廃止された訓令・通達その他の例規類	登記情報システム等	訓令・通達	〇〇年廃止された訓令・通達その他の例規類	10年	廃棄		
2	文書の管理に関する事項	①取得した文書の管理を行うための帳簿	・受付簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	〇〇年受付簿	5年	廃棄		別表1の事項22を参照	
			②決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁簿	登記情報システム等	管理するための帳簿	〇〇年決裁簿	30年	廃棄		
			③行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準・帳簿等保存簿	登記情報システム等	標準文書保存期間基準(現行)	登記情報システム管理官標準文書保存期間基準	常用	廃棄		
			④行政文書ファイル等の管理に関する文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	登記情報システム等	標準文書保存期間基準	〇〇年度保存期間基準の制定・改正	10年	廃棄		
3	(1)登記情報システム等の運用に関するもの	登記情報システム等の運用等に関する文書	・登記情報システムに関する規程等	登記情報システム等	例規(現行)	登記情報システム等に関する訓令・通達その他の例規類	常用	廃棄		(別表1事項22を参照)	
			・登記情報システムに関する操作手引書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	登記情報システムに関するマニュアル類	常用	廃棄			
			・除却された登記情報システムに関する操作手引書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年除却された登記情報システムに関するマニュアル類	3年	廃棄			
			・登記情報システムに関する文書 ・登記情報提供システムに関する文書 ・登記情報交換システムに関する文書 ・電子認証に関する文書(システム関係) ・リプレース関係に関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年登記情報システムの運用・管理	5年	廃棄			
			・障害発生報告書 ・登記情報等システムに関する文書(障害に関するもの)	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年システム障害	3年	廃棄			
			・プログラム修正に関する文書 ・プログラム修正管理票	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年プログラム修正	3年	廃棄			
				登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年大量事件等連絡票	3年	廃棄			
				登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年登記所外字発生に関する照会	30年	廃棄			
			・インシデント票起案文書 ・インシデント管理システムに関する文書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年インシデント管理システム	3年	廃棄			
			・管理者カード管理簿 ・管理者カード送付書 ・管理者カード送付簿 ・管理者カード使用簿 ・管理者カード失効届出書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年管理者カード	3年	廃棄			
			・登記官カード管理簿 ・登記官カード送付書 ・登記官カード送付簿 ・登記官カード受領書 ・登記官カード失効届出書	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年登記官カード	3年	廃棄			

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)	
				大分類	中分類	名称(小分類)					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>機密性2情報等移送・提供許可申請書・機密性3情報等移送・提供許可申請書</li> <li>登記情報等・登記情報システム等端末持出し許可申請書</li> <li>法務省管理以外端末利用許可申請書・例外措置申請書</li> <li>登記情報システム等情報セキュリティ及び運用管理規定に定める報告書</li> <li>利用許可媒体等管理簿</li> <li>モバイル登記情報端末等の利用許可申請書・完了報告書</li> <li>モバイル登記情報端末等の利用に関する報告書</li> <li>モバイル登記情報端末等管理簿</li> </ul>	登記情報システム等	登記情報システム運用管理	〇〇年情報セキュリティの確保	5年	廃棄			
			・地図情報システムに関する文書	登記情報システム等	地図情報システム運用管理	〇〇年地図情報システムの運用・管理	5年	廃棄			
			・地図情報システム操作手引書等	登記情報システム等	地図情報システム運用管理	地図情報システムに関するマニュアル類	常用	廃棄			
			・地図情報システム操作手引書等	登記情報システム等	地図情報システム運用管理	〇〇年除却された地図情報システムに関するマニュアル類	3年	廃棄			
4	会議・会同等に関する事項	会議・会同等に関する事項	・会議・会同等の開催等に関する文書	登記情報システム等	会同	〇〇年度会同・打合せ会	5年	廃棄			
5	(1)職員の勤務時間・休暇に関する事項	①超過勤務に関する文書	・超過勤務等命令簿	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年超過勤務等命令簿	5年3月	廃棄	人事	(備考二を参照)	
			・出勤簿	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年出勤簿	5年	廃棄	人事		
			・休暇簿	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年休暇簿	3年	廃棄	人事		
			・週休日の振替通知	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年勤務を要しない日の振替等	3年	廃棄	人事		
			・代休日指定簿	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年度早出遅出勤務等	3年	廃棄	人事		
	・早出遅出勤務請求書	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年度早出遅出勤務等	3年	廃棄	人事				
	(2)職員の人事管理に関する事項	職員の仕事異動に関する文書	・出勤状況報告	登記情報システム等	勤務時間・休暇	〇〇年度出勤状況報告	5年	廃棄			
6	予算及び決算に関する事項	歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する経緯	①給与支給額の計算に関する書類	登記情報システム等	給与簿	〇〇年度勤務時間報告書	5年	廃棄	人事	備考欄二	
			②歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	登記情報システム等	出張	〇〇年度外出承認簿	5年	廃棄			(別表1事項15を参照)
			・出張計画書	登記情報システム等	出張	〇〇年度出張計画書・諸行事出席承認書	5年	廃棄			
			・出張旅程表	登記情報システム等	出張	〇〇年度出張関係書類	1年	廃棄			
・諸行事出席承認	登記情報システム等	出張	〇〇年度出張関係書類	1年	廃棄						
7	庶務・会計の往復	庶務・会計の往復	・庶務の往復	登記情報システム等	庶務・会計	〇〇年度庶務・会計の往復	3年	廃棄			
8	法務省統合情報基盤システムの運用等に関する事項	①情報システムの整備・運用に関する重要な経緯	・システムの整備に関する決裁文書	登記情報システム等	基盤システム	〇〇年度基盤システムの整備・運用	5年	廃棄			
			・システムの運用に関する決裁文書	登記情報システム等	基盤システム	〇〇年度基盤システムの整備・運用	5年	廃棄			
9	情報セキュリティ対策の運用等に関する事項	①情報セキュリティ体制の整備に関する文書	・情報セキュリティ体制の整備に関する文書	登記情報システム等	情報セキュリティ	〇〇年度情報セキュリティ体制の整備	5年	廃棄			
			②情報セキュリティ関係規定に基づく管理簿	管理簿		モバイル端末管理簿	常用	廃棄			
						利用許可媒体等管理簿	常用	廃棄			

備考

事項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)
				大分類	中分類	名称(小分類)				
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。										

(注)

法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について

「人事」…人事院規則

「内閣」…人事記録の記載事項等に関する内閣府令

「統計」…人事統計報告に関する政令(昭和41年政令第12号)

「〇〇」…〇〇〇〇